

令和6年3月31日まで

尼崎市中小企業センター付属設備品料金一覧表(現)

	付属品名称	単位	利用料(円)	所有台数	備考
ホ ー ル 専 用	1 移動式舞台(60型)	1台	860	12台	1台2400×1200
	2 移動式舞台(30型)	1台	860	6台	1台2400×1200
	3 マイクロホン又はオーディオケーブル	1本	1,070	全体利用の場合 マイク14本 ケーブル1本	(音響設備を含む) 区分利用の場合 マイク:6本
	4 看板(吊り板のみ)	1枚	540	2枚	(大) 6000×800 (小) 3600×600
	5 金屏風	1双	1,070	1双	6曲2100
	6 演台(大)	1台	320	3台	1200×455×1070
	7 演台(小)	1台	220	2台	850×455×1070
	8 花台	1台	220	2台	(大) 576×576×750 (小) 450×450×750
	9 移動式黒板	1台	110	2台	1800×900
	10 ホワイトボード(大)	1台	540	4台	1850×1200
	11 パーテーション	1台	540	10台	1800×1800
	12 操作盤(BGM・録音)	1卓	2,140	2卓	音響設備を含む
	13 スポットライト	3基	2,140	3組	東西南 各3基を1組とする
	14 固定式映写スクリーン	1台	1,070	1台	3500×5000
4・5 階用	15 マイクロホン又はオーディオケーブル	1本	640	マイク各室2本 ケーブル計2本	(音響設備を含む) 401のみマイク4本 使用可
映 写 機 器 等	16 VTR(VHS)	1台	2,140	2台	
	17 DVDプレーヤー	1台	2,140	2台	
	18 モニターテレビ	1台	1,070	3台	29インチ:2台 52インチ:401用(1台)
	19 プロジェクター	1台	2,630	1台	明るさ:4000ルーメン
	20 移動式映写スクリーン	1台	1,070	大 1台 中 2台	(大) 2071×2250 (中) 1500×1500 401・402専用 1室1台:1760×1810
そ の 他	21 ホワイトボード(小)	1台	320	2台	1200×900
	22 レーザーポインター	1個	320	2個	
	23 指示棒	1本	110	3本	
	24 白布(大)	1枚	830	10枚	4500×1600
	25 白布(小)	1枚	550	100枚	2750×1600

- 1 上表の額は、1区分ごとの額です。1区分とは、午前(9時～12時)午後(13時～17時)、夜間(18時～21時)のそれぞれの区分です。
- 2 駐車料金は30分毎に100円です。(1日最大料金1,000円)

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構



令和6年4月1日から

尼崎市中小企業センター付属設備品料金一覧表(新)

2024年4月1日改定

	付属品名称	単位	利用料(円)	所有台数	備考
ホ ー ル 専 用	1 移動式舞台(60型)	1台	1,120	12台	1台2400×1200
	2 移動式舞台(30型)	1台	1,120	6台	1台2400×1200
	3 マイクロホン又はオーディオケーブル	1本	1,400	全体利用の場合 マイク14本 ケーブル1本	(音響設備を含む) 区分利用の場合 マイク:7本 ケーブル:1本
	4 看板(吊り板のみ)	1枚	780	2枚	(大) 6000×800 (小) 3600×600
	5 金屏風	1双	2,600	1双	6曲2100
	6 演台(大)	1台	520	2台	1200×455×1070
	7 演台(小)	1台	390	2台	850×455×1070
	8 花台	1台	390	2台	(大) 576×576×750 (小) 450×450×750
	9 移動式黒板	1台	420	2台	1800×900
	10 ホワイトボード(大)	1台	710	4台	1850×1200
	11 パーテーション	1台	710	10台	1800×1800
	12 操作盤(BGM・録音)	1卓	3,250	2卓	音響設備を含む
	13 スポットライト	3基	2,790	3組	3基を1組とする
	14 固定式映写スクリーン	1台	2,600	1台	3500×5000
4・5 階用	15 マイクロホン又はオーディオケーブル	1本	840	マイク各室2本 ケーブル計2本	(音響設備を含む) 401のみマイク4本 使用可
映 写 機 器 等	16 VTR(VHS)	1台	2,790	2台	
	17 DVD兼用ブルーレイプレーヤー	1台	2,790	2台	
	18 液晶モニターテレビ	1台	2,600	2台	65インチ:1台 65インチ:401据置1台
	19 プロジェクター	1台	3,900	1台	明るさ:4000ルーメン
	20 移動式映写スクリーン	1台	2,600	大 1台 中 2台	(大) 2071×2250 (中) 1500×1500 401・402固定 1室1台:1760×1810
そ の 他	21 ホワイトボード(小)	1台	420	2台	1200×900
	22 レーザーポインター	1個	420	2個	
	23 白布(大)	1枚	1,080	10枚	
	24 白布(小)	1枚	720	100枚	

- 1 上表の額は、1区分ごとの額です。1区分とは、午前(9時～12時)午後(13時～17時)、夜間(18時～21時)のそれぞれの区分です。
- 2 駐車料金は30分毎に100円です。(1日最大料金1,000円)

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構



ご 注 意

- 1 利用者及び入館者は、次の事項をお守りください。
 - (1) 許可なくして物品の販売その他商行為を行わないでください。
 - (2) 持ち込みによる飲食等のご遠慮ください。
 - (3) 所定の場所以外で飲食、喫煙し、その他火気を使用しないでください。
 - (4) 許可を受けないで壁、柱等にはり紙をし、またはくぎ類を打たないでください。
 - (5) 施設の利用を終わったときは、速やかにカギを返却してください。また、机、イス等を移動してご利用になった場合には、元の状態に戻しておいてください。
 - (6) 爆発物その他危険物を持ち込まないでください。
- 2 次のいずれかに該当するときは、利用をお断りすることがあります。
 - (1) 当センターの管理規定や規則に違反したとき。
 - (2) 使用の目的又は、許可の条件に違反したとき。
 - (3) 虚偽の申し込みにより許可を受けたとき。
 - (4) 暴力団及び関係者、その他反社会的勢力に属すると認められる場合。
 - (5) 会館利用者及び会館若しくは会館職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担の要求を受けたとき。
- 3 建物または付属設備等を損傷し、または消滅したときは、その損害について賠償していただきます。
- 4 既納の利用料は、規程で定められている場合のほかは、お返しいたしません。

- ご利用時間は厳守してください。
- ご利用時間には、準備、後片づけの時間も含まれています。
- ご利用内容の変更により利用料に差額が生じた場合は、精算していただきます。

ご 注 意

- 1 利用者及び入館者は、次の事項をお守りください。
 - (1) 許可なくして物品の販売その他商行為を行わないでください。
 - (2) 持ち込みによる飲食等のご遠慮ください。
 - (3) 所定の場所以外で飲食、喫煙し、その他火気を使用しないでください。
 - (4) 許可を受けないで壁、柱等にはり紙をし、またはくぎ類を打たないでください。
 - (5) 施設の利用を終わったときは、速やかにカギを返却してください。また、机、イス等を移動してご利用になった場合には、元の状態に戻しておいてください。
 - (6) 爆発物その他危険物を持ち込まないでください。
- 2 次のいずれかに該当するときは、利用をお断りすることがあります。
 - (1) 当センターの管理規定や規則に違反したとき。
 - (2) 使用の目的又は、許可の条件に違反したとき。
 - (3) 虚偽の申し込みにより許可を受けたとき。
 - (4) 暴力団及び関係者、その他反社会的勢力に属すると認められる場合。
 - (5) 会館利用者及び会館若しくは会館職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担の要求を受けたとき。
- 3 建物または付属設備等を損傷し、または消滅したときは、その損害について賠償していただきます。
- 4 既納の利用料は、規程で定められている場合のほかは、お返しいたしません。

- ご利用時間は厳守してください。
- ご利用時間には、準備、後片づけの時間も含まれています。
- ご利用内容の変更により利用料に差額が生じた場合は、精算していただきます。